

■ JAはだの基本理念と運営方針

● JAはだのめざすもの

1. JA運営の基本理念

(1) 基本理念の再確認と意味内容の明確化

JAはだのは、JAグループの一員として、「JA綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された次の2点を大切にします。

①「**協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動します。**」

②「**農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。**」

さらに、これまで掲げてきた基本理念「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」をあらためて再確認し、その意味内容を次のとおり明確にします。

①「**夢のある農業**」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づくりをめざすこと。

②「**次世代へつなぐ豊かな社会**」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。

そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活動を大切にす人々で構成される社会です。

③「**地域できずく**」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

JAは、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長することが大切だと考えています。

(2) JA運営の基本目標

「JA運営の基本理念」を踏まえ、JA運営の基本目標を、「地域社会で果たしたい役割」として明確にし、特に次の二つの役割を大切にします。

①**地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮**

農業への関心や就農意欲の向上をめざし、新しい地域農業の仕組みづくりや、多様な担い手を育成するなど、農業を支える人づくりをすすめ、地域農業の振興・活性化に向けて最大限の役割発揮につとめます。

同時に、地域環境の美化や保全をはじめ、都市農業が地域社会に果たすべき機能の発揮に大きく貢献します。

②**健康で福祉が充実した豊かで活力あるコミュニティの形成への積極的貢献**

JAと地域住民の心が通い合う、健康と福祉を充実し、豊かで活力あるコミュニティの形成をはかります。JAを中心に地域住民や行政が一体となった活動を展開するとともに、相互扶助や協同組合意識の高揚をはかり、地域社会活動を活発にする取り組みをはかります。

(3) JA運営の指針

JAはだのは、組合員と地域社会の期待に応じて、JA運営の基本理念と基本目標を実現していく上で、次の7点を日常の取り組みの指針として大切にします。

- ①JAが協同組合であることの認識を確立し、協同組合らしさを大切にします。
- ②組合員の総意と組合員の参加・参画を大切にします。
- ③地域社会で果たしたい役割発揮に向けて誠実な取り組みをすすめます。
- ④環境の変化に対応し得る経営基盤の強化と経営管理体制の整備につとめます。
- ⑤組織の活性化と魅力ある組合員組織の形成をすすめます。
- ⑥行政機関・関係団体との連携や協同組合間協同の取り組みをすすめます。
- ⑦JA運動者であり、JA実務の担当者として重要な役割を担う職員を大切にします。

(4) キャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティー」

JAはだのは、簡潔な言葉に表現した現在のキャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティー」に「JA運営の基本理念」の意味を込めて、補足説明を行ない、組合員・役職員の日常の行動規範とします。

- ①「ふれて」とは
人と人とのふれあいと農業や自然にふれる思いと喜びを大切にすること。
- ②「Heart」とは
人と人との和・思いやりを大切にする心。
- ③「コミュニティー」とは
地域ぐるみで豊かさを育み、幸せをわけあう地域社会。

2. 「3つの共生運動」への取り組み

JAグループは、1997年の第21回全国JA大会での決議を受けて、「次世代・消費者・アジア」との3つの共生運動を全国で統一展開しています。JAはだのでは、この取り組みを大切にしてきましたが、これをさらに発展させ、特に、「消費者との共生」については、「農」が地域に果たすべき多面的な役割を踏まえて、消費者だけでなく「地域との共生」に広げた運動を展開します。

(1) 次世代との共生

次世代を担う子どもたちが、農業体験を通じて自然を理解し、食物を作り、育て、大切にすることを養うことは、生きる力を身につける上でも、健全な地域社会を継承・発展させる上でも重要です。農業・農村のよき理解者を育て、より多くの国民に「食」や「農」への理解を促す上でも社会的意義があると考え、「次世代との共生」に取り組めます。

(2) 地域との共生

農業生産が持つ多面的機能を最大限に発揮し、組合員や地域住民に豊かなくらしと環境を提供します。さらに、「はだのじばさんず」を拠点とした「地産地消」の取り組みや、JAの事業活動等を通じて、住みよい地域社会づくりと地域の活性化に貢献します。

(3) アジアとの共生

姉妹農協締結先の韓国・知道農協をはじめとした、アジア地域の農協や関係機関との交流活動をさらにすすめます。このような「アジアとの共生」を通して、国際的視野を広げるとともに、共に生き、共に学びあって、お互いの理解をすすめ、双方向性での文化交流を促進します。

■金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用を行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

7. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■事業の概況

1 みんなの仲間

組合員数
 14,084人
 〔正組合員
 内 2,972人
 訳 准組合員
 〕 11,112人

組合員戸数
 11,578戸
 〔正組合員戸数
 内 2,349戸
 訳 准組合員戸数
 〕 9,229戸

2 資本の状況

資本の合計
 150億2千万円

内訳

- 準備金・積立金他 132億2千万円
- 出資金 18億円

3 組織活動・教育広報の取り組み

- ◇協同組合意識の高揚と組織リーダーの育成
- ◇次世代対策活動と食農教育活動の充実
- ◇生産組合組織の活性化に向けた取り組み
- ◇農政活動の取り組みと相談事業の充実

4 営農活動の取り組み

- ◇「地域農業振興計画」による営農指導の充実
 - ・生産振興と産地づくりの実践
 - ・営農に関する情報提供と支援機能の強化
- ◇はだの都市農業支援センターとの連携
 - ・体験型農園オーナー制度や旅行会社と連携した観光農業の実践
 - ・鳥獣被害防止に向けた取り組みの実践

5 安全・安心な農産物の供給

◇「はだのじばさんず」を中心とした新鮮で安全・安心な農産物の供給

全体の取扱高
 24億6千万円

「はだのじばさんず」の利用状況

利用者総数 54万4千人
 1日当たりの利用者数 1,498人
 取扱高 9億9千105万円
 1日当たりの取扱金額 273万円

6 健康と福祉の取り組み

- ◇健康管理活動の充実
 - ◇高齢者福祉活動の充実
 - ◇生活文化活動や子育て支援への取り組み
 - ◇健康福祉基金による支援活動の充実
- ケアセンターの利用状況**
- 〈居宅介護支援事業〉 利用者人数 830人
 - 〈訪問介護事業〉 利用者人数 501人
 - 〈介護予防訪問介護支援事業〉 利用者人数 76人

7 共同購入で暮らしを豊かに

◇予約購買による生産資材の供給
 ◇安全・安心な生活物資のPRと供給

全体の供給高
 34億1千万円

内訳

- 生産資材 12億6千万円
- 生活物資 21億5千万円

8 暮らしのための共同施設の利用

◇JAせれもニーホールはだの運営の充実強化
 ◇利用者に満足いただける旅行の提供

全体の取扱高
 7億5千万円

主な施設の取扱高

- 旅行センター 1億6千万円
- JAせれもニーホールはだの 232件 5億7千万円

9 便利で安心 JAバンク

- ◇特別貯蓄運動・キャンペーンの実施
- ◇年金相談会の開催

貯金残高
 2,162億8千万円



10 農業・生活・事業資金などのご融資

- ◇農業振興や生活・事業などの資金対応
- ◇休日ローン相談会の開催
- ◇住宅・マイカー・教育ローンととくプランの実施

貸出金残高
 453億4千万円



11 万ーに備えての共済

長期共済新契約高
 354億4千万円

長期共済保有高
 4,562億円

1年間に支払った共済金額

事故 1,443件 8億円
※事故共済金は、死亡共済金、火災共済金、自動車共済金などです。
 満期 2,826件 30億5千万円
 年金 2,054件 16億6千万円

12 活動のみのり

当期剰余金
 4億7千万円



13 株協同コンサルとはだの

- ◇まかせて安心JAのマイホーム建設
- ◇入居者に喜ばれる共同住宅のあっせん

入居率 96.2%

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

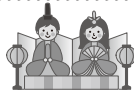
項目	2011年度	2012年度	2013年度	前年度	本年度
事業収益	6,720	6,674	6,298	6,228	5,908
信用事業収益	2,040	1,887	1,826	1,890	1,926
共済事業収益	736	738	712	692	718
農業関連事業収益	1,868	1,902	1,856	1,718	1,403
その他事業収益	2,075	2,145	1,903	1,926	1,859
経常利益	657	617	444	550	636
当期剰余金	435	448	328	375	473
出資金 (出資口数)	1,859 (1,859,795)	1,847 (1,847,143)	1,834 (1,834,191)	1,820 (1,820,493)	1,803 (1,803,152)
純資産額	13,855	14,100	14,249	14,536	15,024
総資産額	210,828	214,644	222,654	228,293	233,154
貯金等残高	195,318	198,964	206,354	211,976	216,289
貸出金残高	49,011	47,256	45,930	45,535	45,346
有価証券残高	16,506	16,079	14,341	12,581	10,815
剰余金配当金額	139	177	140	142	144
出資配当	55	92	54	54	53
事業利用分量配当	84	84	85	88	90
職員数	238	236	234	231	223
単体自己資本比率	19.61	19.82	19.53	19.21	18.64

(注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、2013年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2015年度の協同活動の主な記録

3月



- 女性部が毎年発行している女性部誌「ひろば」を発刊。1年間の活動内容と成果を記録した(=写真)
- 子どもたちに食や農業、環境への理解を深めてもらおうと、市内13小学校に食農教育補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈した
- じばさんず元気いっぱい生産者大会を開き、「地産地消」の躍進を誓った

9月



- 女性部が秦野たばこ祭の「たばこ首領千人パレード」に参加。部員55人が「JAはだの」と書かれたそろいの法被を着て、女性部をPRした(=写真)
- 北野大氏を招き、第23回文化講演会を開催。「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」と題し講演した

4月



- 秦野市園芸協会主催の「春まつり」に約9,700人が来場。市内の生産農家が丹精して作った野菜苗や花苗などの園芸農産物が豊富に並んだ(=写真)
- じばさんずの来店者が2002年11月のオープン以来、600万人を達成した

10月



- 国外視察研修で12人の視察団がベトナムを訪問。現地の農協を視察した他、小学校を訪れ、子どもたちと交流した(=写真)
- 各支所でふれあいまつりを開き、地域住民との交流を深めた

5月



- 青年部が「花いっぱい運動」の一環として本所前の花壇にペチュニアやシニアなど300ポットの花苗を植え付けた(=写真)
- 食農教育の一環である「ちゃぐりんスクール」がスタート。スクール生65人がプランターにミニトマトとリーフレタスの苗を植え付けた
- 第52回通常総会を市文化会館大ホールで開催。8議案を可決した

11月



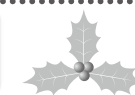
- 「農家とJAが守る!未来へ続く安全な食の架け橋」をテーマに、農業まつりを開催。3万3,000人が来場した会場には、地場産の農産物で作った「野菜の宝船」も登場した。(=写真)
- JAせしめホールはだのでぬいぐるみ・人形供養祭を開催。感謝の気持ちを込め、3,500体を供養した

6月



- 秦野産小麦を100%使用したコッペパンが市内の全13小学校の給食に登場。児童らはパンを頬張り、市内の農家が丹精して育てた小麦の味を味わった(=写真)
- 女性部の「自給率向上!大豆プロジェクト」がスタート。約3%の津久井在来大豆を種まきした

12月



- 恒例の「年忘れ年末市」を開催。正月用品を買い求める利用者でにぎわった(=写真)
- 地域農業振興大会を開催。生産組合長や業種別部会の部員、直売所出荷者ら約120人が参加し、地域農業の発展を誓った

7月



- 組合員の健康と福祉に対する意識高揚を図ることを目的に「健康福祉大会」を本所で開催。大きな声をあげ、体を動かすなど、家庭でできる簡単な体操を学んだ(=写真)
- 協同組合デー職員研修会を開催。「協同」の意義を再確認し、さらなる飛躍を誓った

1月



- 新潟県南魚沼市で第11回冬休み子ども村を開催。97人の児童が雪国体験を楽しんだ(=写真)
- 地場産小麦を100%使った丸細乾麺「秦野うどん」を商品化。秋の座談会で出席記念品として配布したが、大きな反響があり販売に踏み切った

8月



- 夏まつりを開き、2500人が来訪。模擬の出店やスイカ割りなどのイベントを行い、地域一体となって満喫した(=写真)
- 創立記念式を開催。52周年の歩みを振り返り、記念式典で今後の発展を誓った

2月



- 子育て支援事業「ままめーとクラブ」を開き、親子が手遊びなどで交流した(=写真)
- 結婚相談事業の一環として「登録者交流会婚活パーティ」を開き男女26人が参加。2組のカップルが誕生した

■農業振興活動

農業振興にかかわる活動

- ①秦野農業の活性化と組合員の農業経営の改善に向け「地域農業振興計画」の実践につとめています。
- ②市民の農業への参画促進とサポートを目的とした「はだの市民農業塾」を秦野市・市農業委員会・JAで組織される「はだの都市農業支援センター」において開講しています。
- ③遊休農地解消を目的に「さわやか農園」の拡大をすすめています。
- ④新鮮・安全・安心な農産物の供給と有利販売のため、「はだのじばさんず」や「特産センター」、地元量販店等へ安定供給につとめています。さらに、環境保全型農業に向けた堆肥の投入等による「ゆうきの里」づくりをすすめています。
- ⑤大型農産物直売所「はだのじばさんず」を中心に「地産地消」への取り組みと、地域農業と地域社会の活性化をはかるため、多様な活動を展開しています。
- ⑥食と農業の大切さを学ぶため、食農教育として行政との連携により市内の小中学校に野菜苗と肥料の資材の提供を行っています。さらに、秦野市教育委員会を通じ、市内小学校へ学校給食の食材供給を行っています。



■地域貢献活動

全般に関する事項

協同組合の特性

当組合は秦野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、「相互扶助」（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域環境の美化や保全をはじめとした、都市農業が地域社会に果たすべき機能発揮や、JAと地域住民の心が通い合う文化活動、健康、福祉の充実につとめています。

1. 地域からの資金調達の状況

2016年2月末現在

(1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、2,162億75百万円となっております。（うち定期積金の残高は17億8百万円）となっております。

(2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。主な貯金商品については、26ページをご覧ください。

種 類	残 高
当座性貯金	61,330
定期性貯金	153,237
定期積金	1,708
合 計	216,275

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、453億46百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	残 高
組合員	36,621
地方公共団体	729
その他	7,994
合 計	45,346

(2) 制度融資

農業制度資金とは、農業者が規模拡大や経営改善をはかろうとする場合や、新規分野への投資をはかる場合などに、必要な資金を低利で利用できる制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を原資とするもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

(3) 融資商品

農業者の皆さまには、農業経営に必要な資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。主な貸出商品については、27ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

● 次世代対策活動

豊かな自然環境の中での農業体験を目的とした、「夏休み子ども村」、農業や自然の素晴らしさを肌で感じてもらうための「ちゃぐりんスクール」などを開催し、次世代を担う子どもたちに農業や環境に対する理解促進をはかっています。

● 学校給食への取り組み

「食農教育」と「地産地消」を目的に、市内小学校の学校給食に地元農産物の食材供給を行っています。

● 生活文化活動

「ふるさと料理教室」を開催し、市内14の幼稚園、小学校等の保護258人と中学校1校16人の生徒に手打ちそば等のふるさとの味を伝えるなど、「ふるさとの味伝承活動」をすすめています。

● 市民農園への取り組み

JAはだのでは、県内在住者を対象に自然とふれあうとともに、農業に対する理解を深めていただける、「さわやか農園」を開園しています。

● 環境保全と地域防犯への取り組み

環境保全の一環として、「はだのじばさんず」の年間利用者数にもとづく拠出金を活用し、主な施設のLED化をすすめるとともに、地域貢献の一助として従来から実施している地域防犯パトロール運動や振り込め詐欺の抑止、神奈川県がすすめる地域見守り活動へ参加しています。

● 高齢者福祉活動

「JAデイサービスセンターはだの」と連携し、充実した高齢者福祉活動を展開しています。また、ケアマネジャーによる相談会の実施や、お茶飲み交流会（ミニデイサービス）、囲碁・将棋大会などを開催など、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を提供しています。

● 組合員教育にかかわる活動

広い視野に立ったJA運動のリーダー育成を目的にした「協同組合講座」を開講しています。2015年度までに2,207人が修了しています。

・ 組合員講座

「税金・農政・法律コース」「健康・文化・環境コース」に分かれています。



年6回の研修と視察研修を半年にわたり行います。

- 協同組合専修講座

組合員講座修了者を対象としています。

受講期間は2年間です。

- 組合員基礎講座

准組合員とその家族を対象としています。

協同組合運動やJAへの理解促進をはかることを目的としています。

- 各種相談会の開催

- 税務・法務相談

税務相談日・法務相談日を毎月1回開催し、組合員の諸問題の解決をはかっています。

- 年金相談会

年金の制度や手続き等について、社会保険労務士を招き定期的に実施し相談をお受けしています。

- 住宅ローン相談会

住宅ローンに関する質問や各種相談をお受けしています。

- イベントの開催

「農業まつり」(11月開催)や「JAはだの夏まつり」(8月開催)など、多様なイベントを開催し、地域との共生につとめています。



(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- グランドゴルフ大会

健康や生きがいづくりの一環として、高齢者を対象に「グランドゴルフ大会」を開催しています。2015年度は116名の組合員が参加しました。

- 組合員ゴルフ大会

組合員の健康増進と親睦をはかることを目的に「組合員ゴルフ大会」を開催しています。



(3) 情報提供活動

- 組合員訪問日

組合員との意思疎通と組織への結集力を高めるため、JA職員が全組合員宅に伺う「組合員訪問日」を毎月26日に実施しています。組合員訪問日では機関紙「JAはだの」を配布し情報の提供につとめています。

- 機関紙の発行



機関紙「JAはだの」と地域情報紙の活用や「JAはだのコミュニティー版」を通じて、地域や営農生活に関する情報を掲載し、農業、JAへの理解促進を行っています。

● ホームページ、携帯電話メールによる情報発信

ホームページと携帯メールによる情報発信を行っています。

● JAグループ提供のテレビ・ラジオ番組への参画

JAグループ情報番組、tvkテレビ「かながわ旬菜ナビ」やFMヨコハマ「JA Fresh Market」へ積極的に参画し秦野の農業の紹介を行っています。



4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況を含む）

（1）農業者等の経営支援に関する取り組み方針

秦野市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

①当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

②当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。

③当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

④当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

⑤当組合は、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

（2）金融円滑化管理に関する態勢

当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

①組合長以下、関係理事・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

②信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

③各支所(店)に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所(店)における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

（3）農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

①組合員・農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融資する「アグリマイティー資金」を平成25年4月1日より取り扱っております。

②はだの都市農業支援センターと連携して、「はだの市民農業塾」を開講して、農業参画の形態に応じた多様な担い手の育成支援を行っています。

③学校農園を通じた食農教育の一環として、市内小中学校へ野菜苗と肥料を提供し、農業への理解促進をはかっています。